

# 平成25年度事業計画及び予算を承認

府医療保険者協議会



府医療保険者協議会は、3月25日（月）、府国保連合会で開催した。

廣田会長の挨拶のあと、議案事項として事務局より、協議会のこれまでの運営課題から組織体制の見直しに伴う、規程・細則の改正案の提示があり承認された。

改正内容では、新たに企画調整部会を設け、企画運営協議及び特定健診・特定保健指導集合契約の協議を行うこととした。また、これまでの疾病動向等調査分析部会、生活習慣病等予防部会及び特定健診・特定保健指導等評価検討会を集約した保健事業部会として再編した。

続いて、平成25年度事業計画案並びに歳入歳出予算案について事務局より説明があり、承認された。

組織体制の見直しにより、保健事業部会での協議内容を企画調整部会と連携して企画に発展させ、協議会運営の活性化を図る。

報告事項として、平成25年度特定健診等集合契約について、契約代表保険者や委託元保険者、また特定健診実施機関における実施状況の説明を行った。

出席者からは、歯科健診を特定健診の項目に推奨する意見も出され、歯科疾患と生活習慣病の関わりについても平成25年度の検討課題とした。